

7 給食の実施状況

ア) 給食の実施の有無

イ) 給食を実施していない場合、児童の食事にどのように対応していますか。

ウ) 給食を実施している場合の実施方法

自園調理の場合は別紙3を、外部搬入の場合は別紙4を記入願います。

→ 調査結果別紙P15、19～24 照

8 教育・保育内容の評価（自己点検、第三者評価）の実施状況

- ・ 保護者にアンケートを実施するとともに、職員間でも自己点検を実施【1】
- ・ 今のところ実施していない【2】【8】【25】【33】【35】
- ・ 平成14年度に第三者評価を受けた【3】
- ・ 自己点検は実施しているが、第三者評価は検討中【5】
- ・ 実施している【6】【30】
- ・ 幼稚園での学校評議委員制を実施【9】
- ・ 実施に向けて検討したい【14】【16】【22】【26】
- ・ 自己点検については、年3回自分の立てた保育のねらい、自分の一年間の目標、クラス経営等に関する自己評価を実施。第三者評価は現在未実行【18】
- ・ 保育園では実施しているが、総合施設では未実施。今後導入予定【20】
- ・ 自己評価は年2回。第三者評価は後援会や評議員会による年1回の評価【31】
- ・ 平成10年度から取り組み始め、制度の構築へ向けての諸整備を進めてきた【34】

9 利用料

入園料・保育料、預かり保育、早朝保育、延長保育等の利用料、給食費を徴収している場合、又はその他にも徴収しているものも含め利用料を記載願います。

その際、利用料設定（幼稚園児（又は短時間対象園児）と保育所児（又は長時間対象園児）との利用料の相違など）についての考え方についても、併せて記載下さい。

なお、保育所の保育料については、徴収基準額表を添付願います。

→ 調査結果別紙P16参照

10 利用形態（幼稚園実施型施設のみ回答願います）

幼保連携型及び保育所実施型においては、既存の保育所部分の利用については市町村との契約によっていますが、幼稚園実施型において新たに長時間対象園児を入所させる場合、長時間の入所が必要であることは誰がどのように判断していますか。

（「市町村からこうした児童の斡旋を受けている」、「保護者から就労証明書等を提出させて市町村に送付している」等の具体的な対応を記入願います。）

- ・ 保護者が長時間を希望すれば面接後、施設長の判断で決定【6】【11】
- ・ 保護者から就労証明書を提出させる【8】【17】
- ・ 認可保育所の取扱いに準じて、保護者から就労証明書を提出させて市に送付（市に相談があった場合は、市から児童に斡旋を受けている）【16】【19】
- ・ 勤労証明書を提出させ市に送付【22】
- ・ 就労に関係なく保護者の希望に基づき実施【30】
- ・ 保護者の就労の有無で特に区別していないので特になし【31】
- ・ 入園時に保護者の勤務先の確認をしているが、交付金での対応となれば市町村の斡旋等が必要である【32】

1 1 新しく入園される園児への配慮について

新しく入園されてくる園児については、入園前の状況（家庭での保育、保育所での保育等）が異なりますが、その点について特段の配慮や工夫を行っていただければ記入願います。

- ・ 個々の子どもの様子を見て保育時間を決めたり一対一の対応【3】
- ・ 面接で担任予定者から当園の入園申込書、家庭状況調査票、健康診断表、乳児録などを基に話を聞き、施設長と担任予定者が保育方針について方向付け【6】
- ・ 保護者からじっくり話を聞き保護者の願いを聞き入れる。入園前の個別面談【8】【17】【20】【34】
- ・ 可能であれば数時間親子で過ごしてもらう【14】
- ・ 入園調査票（生育歴等）、家族写真（送迎者）、病気怪我に備えてかかりつけ医、手当等について記入・提出【16】
- ・ 個々の面談を行い、生活記録表を作成、一人一人の状況を把握【22】
- ・ 入園面接を行い、成長過程等を把握【26】【27】【28】
- ・ 見学会、説明会の開催【30】
- ・ 子ども自身の様子や家庭環境、その他の情報から個人の指導目標を決定【31】
- ・ 入園前の状況を聞き取りし、保育の参考としている【32】

1 2 小学校との連携の状況

[連絡会議の開催等]

- ・ 市による「幼・保・小」の連絡会議が設置されている【11】
- ・ 幼保小連絡会議を開催している【4】【16】
- ・ 校区の幼、保、小、中学校の連絡会を定期的に開催【22】
- ・ 市内の小学校、幼稚園、保育所による連絡協議会があり様々な情報交換をしている【31】
- ・ 幼保小連絡協議会により、小学校との連携が密になった【32】
- ・ 関係小学校との相互理解【34】

[児童の交流等]

- ・ 卒園児の進学先への授業参観などに参加するとともに進学予定者が小学校に体験入学を実施【6】【11】
- ・ 小学生との交流【17】
- ・ 運動会に5歳児のみ参加【19】
- ・ 小学1年生と年長児の交流【22】
- ・ 円滑な就学のため、公開授業等を年3～4回実施【30】
- ・ 年長児と小1生との交流会に参加。【35】

[職員の交流等]

- ・ 入学時、授業参観、子供の事で討議【19】
- ・ 一日入園後子供の姿等を討議【19】

- ・ 小学校教諭による保育実習【20】
- ・ 小学校の運動会には園長や幼稚園教諭が参加し、卒園児の成長をみる機会としている【22】
- ・ 小学校の校長先生には、運動会や修了式に参加頂き、子供たちに親しみをもって入学できる機会を設けている【22】
- ・ 年度初めの引き継ぎ。参観日への参加。体験入学【25】
- ・ 担任教諭との情報交換【26】
- ・ 校区の小学校とは行事等に双方の教諭、保育士が参加【33】

13 その他

その他に特に記載すべき事項があれば記入願います。

- ・ 現在総合施設として、養育型保育・わくわくクラブ・幼児教育部と乳幼児部の一時的預かり等の新しい機能の模索を始めている【7】
- ・ 地域自治体の行事に本園も参加し、交流を積み重ね、つながりが強くなっている。中学校、小学校、本園、私立保育園で、定期的連絡会が開催され、情報交換の場となっている【22】
- ・ 園児募集や入園の時期に配慮した制度の実施をお願いしたい【32】
- ・ 未就園児親子体験保育への参加【34】